

# 令和7年度 林災防主催各種講習会実施計画書

〒520-2144 大津市大萱四丁目17-30 滋賀県林業会館内

林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部

TEL 077-574-7600 FAX 077-574-7607

区分	講習名	講習科目	実施日時	実施場所	受講料	摘要
技能講習会	木材加工用機械作業主任者	1 木材加工用機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識 (6時間)	調整中 開催日が決まりましたらHPに掲載します。	大津市大萱四丁目17-30 滋賀県林業会館 大会議室	会員・非会員 16,500円 (税込) テキスト代 2,200円 (税込)	①受講資格者は、木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験のある方。 ②第2日目の最後に修了試験を実施し合格者には修了証をお渡します。 (注)丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、面取り盤、ルータを5台以上(自動送材車を含む場合3台以上)有する事業場は作業主任者が必要です。
		2 木材加工用機械、その安全装置等の保守点検に関する知識 (2時間)				
3 木材加工用機械作業の方法に関する知識 (5時間)						
4 関係法令 (2時間)						
5 学科試験(講習終了後) (1時間)						
滋賀労働局登録教習機関 登録番号 滋第16号 登録有効期間 令和11年3月30日						
特別教育	伐木等の業務に係る特別教育	1日目 学科 1 伐木作業に関する知識 (4時間) 2 関係法令 (1時間)	令和7年 6/11(水)~13(金) 9時00分~17時30分	野洲市北桜978-95 林業普及センター 大会議室	会員 17,600円 (税込) 非会員 22,000円 (税込) テキスト代 2,970円 (税込)	①所定時間受講された方には、修了証をお渡します。 ②2日目の実技教育には必ず「下肢の切創防止用保護衣」を持参してください。 ③3日目の実技教育については現在使用のチェーンソー・目立てヤスリ・チェーンソー用プラグレンチ・防護衣・防振手袋・防じんメガネおよびヘルメットを持参してください。
		2日目 学科 1 チェーンソーに関する知識 (2時間) 2 振動障害及びその予防に関する知識 (2時間)	令和7年 9/17(水)~19(金) 9時00分~17時30分			
		実技 3 伐木等の方法 (2時間)	令和7年 12/10(水)~12(金) 9時00分~17時30分			
		3日目 実技 1 伐木等の方法 (3時間) 2 チェーンソーの操作 (2時間) 3 チェーンソーの点検及び整備 (2時間)	令和8年 3/4(水)~6(金) 9時00分~17時30分			
安全衛生教育	作業計画作成のための安全衛生教育	学科 1 作業計画の作成 (2時間40分) 2 関係法令 (50分) 3 作業計画の事例演習 (2時間30分)	令和7年 7/9(水) 9時30分~16時30分	野洲市北桜978-95 林業普及センター 大会議室	会員 8,250円 (税込) 非会員 10,450円 (税込) テキスト代 2,420円 (税込)	受講対象者 ①現場責任者(班長・作業指揮者等) ②発注者の管理担当者等
		刈払機作業の従事者安全衛生教育	学科 1 刈払機に関する知識 (1時間) 2 刈払機を使用する作業に関する知識 (1時間) 3 刈払機の点検及び整備に関する知識 (30分) 4 振動障害及びその予防に関する知識 (2時間) 5 関係法令 (30分) 実技 1 刈払機の作業等 (1時間)	令和7年 6/9(月) 9時30分~16時30分 令和7年 7/11(金) 9時30分~16時30分 令和7年 8/22(金) 9時30分~16時30分 令和7年 9/26(金) 9時30分~16時30分 令和7年 10/17(金) 9時30分~16時30分	野洲市北桜978-95 林業普及センター 大会議室	会員 8,250円 (税込) 非会員 10,450円 (税込) テキスト代 2,750円 (税込)
安全衛生教育	伐木等業務従事者安全衛生教育	学科 1 伐木作業等の特徴と作業安全 (2時間) 2 チェーンソーの特徴と保守管理 (2時間) 3 健康管理 (30分) 4 災害事例および関係法令 (2時間)	令和7年 8/29(金) 9時30分~17時00分	野洲市北桜978-95 林業普及センター 大会議室	会員 6,600円 (税込) 非会員 7,920円 (税込) テキスト代 2,970円 (税込)	①所定時間受講された方には、修了証をお渡します。 (注)受講資格者は伐木等の業務に係る特別教育修了証取得者となります。

※受講料・テキスト代については必ず一週間前までに振込してください。受講料振込先:滋賀銀行県庁支店 普通No.145223 林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部

※各種講習とも申込人数が15名に満たない時は講習会を取り止める場合がありますのでご了承ください。

※会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

※上記以外にも受講人数15名以上で開催要望がある場合は、臨時の開催を検討します。開催場所は原則林業普及センターですが、ご相談に応じます。